
○議長（山本 徹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

瘡師富士夫君。

〔29番瘡師富士夫君登壇〕

○29番（瘡師富士夫君）6月定例会一般質問最後の質問者となりました、自民党議員会の瘡師でございます。今日は1期の方々の質問が続いておりまして、私はおかげさまで4期目を迎えさせていただいております。地味な存在ではありますが、皆様方にはお付き合いのほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

今ほど先輩から大変ありがたい発言をいただきましたが、私も1年半ぶりの登壇でございますので、まだ感覚が戻っていないかもしれません。そこはまた、笑顔で対応してください。

それでは、ウェルビーイングの向上と高校教育について伺います。

G7教育大臣会合では、全体のテーマの中に、富山県が成長戦略の柱に据えるウェルビーイングが掲げられ、議論が進められました。

シンポジウムの中で、日本の高校生が諸外国に比べて自己肯定感が低いのは、日本の教育では満足感が得られるシステムが足りないのではないか、好きなことを見つけ、やりたいことを選択し、積極的に活動する、そういう流れを通じて得られる達成感がウェルビーイングにつながると、県内の高校生の主張があったという報道がございました。

確かに、特に進学校と呼ばれる高校では、日々教科の学習課題に追われて、生徒の主体的な学びの場とはなりにくいのかもかもしれません。他方で高校生活では、教科の勉強だけではなく、学校行事、部活動、課外活動などを通じて、自分の行動に責任を持つこと、人の

意見を受け入れることなど、社会に出る前のルールの順守や我慢、許容という面の成長を促す精神的訓練の場でもあると、私は思います。自由と放縦を履き違え、自己中心的な考えを助長するようであっても困ります。

そこで、学校現場の中でウェルビーイングについて考えるような場面を広げていくための理想的な高校生活について、新田知事の所見を伺います。

今春の県立高校受検は、普通科5学級の削減もあり、保護者の間から倍率が上がるのではないかと心配の声が聞こえていましたが、蓋を開けてみれば、平均志願倍率は1.02倍と2年連続で過去最低となりました。

この要因については、公立、私立の学費格差の縮小に伴い、私立高校への専願が増えたのではないかという分析もあるようですが、県立高校への魅力が伝わっていないことも一因かと考えます。

各県立高校において、育てたい生徒像に基づいた目指す方向や、特色・魅力ある教育の実現に向けた指針として、「三つの方針（スクール・ポリシー）」が策定されています。各学校のホームページの掲載を拝見しますと、私立高校が全面的に建学の精神を掲げているのに対し、県立高校のスクール・ポリシーはどこか遠慮がちで打ち出し方が弱いような印象を受けます。

今後どのように県立高校の魅力発信に取り組まれるのか、荻布教育長に伺います。

また、今春の県立高校受検では、職業系学科の志願者定員割れが多く、特に工業科高校や農業科高校において大幅な定員割れが目立ちました。これらの高校の就職希望者へは、企業、事業所等から求

人が殺到しているだけに、残念と言わざるを得ません。

時代の流れとともに、大学進学を見越した普通科への進学が主流となって久しいわけであります。しかし、歴史と伝統を受け継ぎ、技術、技能を身につけた幾多の人材を地域社会に送り出してきた職業系専門学科の存在は、今も大きいと考えます。

古い言い方ですが、手に職をつけるという意識を、親御さんもお子さんも取り戻していいのではないかと思います。現在の職業系専門学科の存在意義についてどのようにお考えか、荻布教育長にお聞きします。

次に、午前中、大井議員も質問されたひきこもり、それに加えてニートについて伺います。

G7教育大臣会合において、コロナ禍の制限された学校生活を経験し、改めて対面授業や集団活動の重要性が再認識されました。人とのつながりを実感できてこそ、ウェルビーイングに近づく一歩であり、ウェルビーイングのつながり指標に示されているように大人社会も同様だと思います。

これは、どこの家庭にも、誰にでも、どの時期においても起こり得ることですが、家族以外の人との交流がほとんどないひきこもりや、就業意欲がない働けない人——いわゆるニートが、年々増加にあります。本人に対してはもちろんのこと、家族の経済的な負担や老後の不安を考えますと深刻な問題です。また、生活困窮や労働力の減少等の観点からも社会に与える影響は大きいと言えます。

ひきこもりやニートとなる原因は様々で、複雑に絡み合っており、未然防止の決定打となるような方策が見いだせない状況ですが、ひきこもり、ニート、そこからの脱出に向けては何らかの支援が必要

であります。県としてどのようにサポートしておられるのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、県警察の機能強化について伺います。

G7教育大臣会合は、多くの方々の支えによって成功裏に終了されたと伺っていますが、その中でも、警備に当たった富山県警察の皆さんの御苦勞は大変だったであろうと推察いたします。各警察署から警察官が多数動員されたと聞いております。

多くの外国要人の安全が害されるような事案が起きれば、我が国の国際的信用が失われかねないだけに、相当な緊張感を持っての警備であったと思います。その得難い経験を今後の県警察の機能強化にどのように生かしていられるのか、石井警察本部長に伺います。

次に、警察署の再編について伺います。

県警察の機能強化を目的とした県内の小規模警察署の再編については、昨年度末に、高岡と氷見の両署を統合した新警察署を現在の高岡西部中学のある敷地に、また、砺波、小矢部、南砺の各署を統合した新警察署を砺波市苗加国道359号沿いに建設予定とする発表がありました。県西部が先行して再編が進んでいます。

県東部の再編対象エリアの選定についてもスピード感を持って進められるべきであり、そのためには、建設地が決定し地域関係者間の協議がまとまったところから、速やかに建設を開始することが必要だと考えます。しかし、2月定例会では前警察本部長から、新たな高岡エリアと砺波エリアの警察署を同時期に、PFI導入の可能性を探りながら……というような答弁があり、スピード感とは程遠い印象を受けました。

新たな高岡エリアの警察署の着工は、建設予定地である高岡西部

中学校が移転する令和9年春以降になってしまうことから、これを待つことなく、新たな砺波エリアの警察署を早期に建設すべきと考えますが、石井警察本部長に伺います。

次に、農業・農村の問題について5問質問いたします。

まず、中山間地域への支援についてであります。

中山間地域では、高齢化、人口減少の進行により集落機能が弱体化し、集落としての自立が困難なケースがあります。このような地域では、農業生産活動のみならず、農地、水路の保全や買物等の生活にまで支障が生じており、そこにお住まいの方だけでは集落維持が難しいわけでありまして。

近年、地域コミュニティ機能を維持するために、複数の集落にわたる範囲で地域運営組織を形成し、生活支援活動を主にされていますが、農用地の保全や地域資源の活用にもまで及んでいないのが現実です。

令和4年度から国の事業として、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る取組に対して支援する農村型地域運営組織（農村RMO）モデル形成支援事業がスタートしました。本県の実施状況と今後の展望について津田農林水産部長に伺います。

次に、用排水路の溢水被害対策について伺います。

国に申請していた庄川右岸地域における針山口六ヶ用水一期地区が、本年4月に新規採択されました。庄川左岸農地防災事業の完了を待つことなく採択にこぎ着けられた県の御尽力に感謝を申し上げます。工期は7年と予定されておりますが、近年、気象関連災害は激甚化、頻発化しており、早期の効果発現を期待するものでありま

す。

一期地区の範囲は、針山口六ヶ用水路と和田川上流の六ヶ用水路、調整池を含む約3キロメートルですが、この種の工事は農閑期に集中され、建設業の労働力の確保が難しく、工事の遅れが懸念されます。

気は早いのですが、今後、二期地区が遅れることなく事業着手していくために、どのような計画で一期地区の工事を進めていかれるのか、また、当初は令和5年度事業完了を目指すと言われていた国営附帯県営農地防災事業庄川左岸三期地区、四期地区の完了の見通しと併せて、津田農林水産部長に伺います。

次に、畑地化促進について伺います。

主食用米の需要が年々減少し米価が低迷する中、本県農業にはバランスの取れた農業構造への移行が求められております。

国では転作を促す水田活用の直接支払交付金制度の見直しがなされ、令和4年度の補正予算において、畑作物の需要に応じた生産を推進するため、水田を畑地化し、畑作物の定着等を図る取組に対して支援を行う畑地化促進事業の充実が図られたところであります。

しかし、これまで転作に取り組み、持続可能な水田農業に貢献してきた農家にとっては厳しい内容でした。収量減を覚悟してでも交付対象となるために5年に一度水稻を作付するのか、交付金を諦めて畑地化するのかの選択に迫られたように思います。

全国一の水田率の本県では、水稻を中心とした水田農業が営まれており、畑作物の本格化を図るためのこの支援策の活用はどの程度見込めるのか、令和5年度に行う事業の本県の申請実績とその状況を踏まえた来年度以降の展望について、津田農林水産部長に伺いま

す。

私の地元砺波では、今まさにタマネギの収穫に入っております。昨年、JAとなみ野管内のタマネギ生産は好調でありました。定植後の排水対策や収穫期の乾燥など品質を重視した指導が徹底されたことから、秀品率は90%を超え、単収は4.6トン。また販売面でも、輸入の停滞や他産地の苦戦によるなどの国内供給量の不足が市場価格を押し上げ、販売高は過去最高の約7億1,000万円となりました。今年も作柄は良好で品質も落ちないであろうと期待されております。

そうした中、JAとなみ野では、タマネギ等の高収益作物のさらなる生産拡大を目指して、国の事業を活用し、圃場の大規模化や排水対策等、栽培に適した農地づくりを他地区に先行して取り組んでいます。このような動きが県内に波及し横展開できることを期待するものでありますが、津田農林水産部長の所見を伺います。

園芸作物の生産振興を図る一方で、米づくりに対する生産者の熱意を失わせてはなりません。

本県は、気候風土や土壌、豊富な水資源などの条件により、良質米の産地であります。水稻の種子である種もみに関しては、全国の県間流通量の約6割を占める全国一の種もみ生産県ですから、全国の米の大半は富山県産だと言ったら言い過ぎでしょうか。

近年は食味ランキング特Aを逃していますが、1等米比率は全国平均を上回り、市場では高く評価されております。その割には知名度がいま一つ。私たちはよく「米どころ富山」と言っていますが、正確には「知る人ぞ知る米どころ」にとどまっているのではないかと思います。

そこで、笹岡議員がよく言っておられるように、大相撲の取組動

画再生ランキングナンバーワン朝乃山関を起用し、もっと米どころ富山をPRすべきと思います。そうすることで朝乃山関本人の士気もさらに上がっていくのではないかと、そのように思います。

県のブランディングの一つとして、日本一の人気力士、朝乃山関を登場させたテレビCMや若者向けPR動画を作成し、本県の基幹作物である富山米の知名度アップと消費拡大を図るべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

最後に、鉄軌道の利便性等についてでございます。

2023となみチューリップフェアは、好天に恵まれ開催期間中の来場者が35万人を超えるにぎわいを見せましたが、フェアに訪れた観光客の主要駅であるJR城端線砺波駅では、交通系ICカードに対応した改札機がないので窓口が混み合い、観光客に大変不便な思いをさせてしまいました。先日の夜高まつりの際も同様の状況があったと聞いております。

鳥取県のJR境線では、車両内にある車載型IC改札機に乗降時にタッチすることで、交通系ICカードの利用が可能になっております。JR境線の車両は城端・氷見線と同じキハ40系であることから、城端・氷見線にも技術的には同様の車載型IC改札機が導入可能であると考えられるわけなんですけど、JR西日本からは、システム料金が高額であり、城端・氷見線への導入は難しいとの見方が示されておるようでございます。

先日、私は石川県の津幡駅から電車車両のJR七尾線に乗り込んでみました。新しい車両での快適性に加え、車両内にICカード対応の改札機が設置されており、地方と都市部との生活において地域間格差が解消されているように感じました。城端・氷見線の新型鉄

道車両の早期導入と併せて、交通系 I C カードへの早期対応を期待するものでございます。

この秋から、利便性、持続性の高い地域公共交通に向け、ローカル鉄道の再構築に向けた新たな制度が導入され、沿線自治体や鉄道事業者など関係者が一丸となった望ましい公共交通の在り方の議論が本格化する見通しであります。

新型鉄道車両の導入を目指す城端線・氷見線のこれからの協議については、このローカル鉄道の再構築に向けた新たな制度の活用が望まれますが、どのようなスケジュールで進めていかれるのか、新田知事に伺いまして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）瘡師富士夫議員の御質問にお答えをします。

まず、ウェルビーイングについて考えるような場を広げていくための高校生活という御質問でした。

昨年3月に策定しました教育振興基本計画では、教育を通してウェルビーイングの向上を図るとともに、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

また、国が策定を進めている次期教育振興基本計画でも、ウェルビーイングの要素として、現在と将来、あるいは自分と周りの他者の幸福感、学校や地域でのつながり、協働性などが挙げられ、教育を通じ、これらを向上させることが重要とされています。

本県の高校教育において、知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、その能力を伸ばす教育、また、生徒自

らが創意工夫した学校行事への参加、自主的に取り組む部活動、地域、企業などと連携して地域課題を解決する探究活動などを通じて、様々な挑戦をすることで大きな達成感を得ることができるように努めています。また、自分が役立っていると感じたり、自他を認め合う気持ちが生じることなどにより、共感的な人間関係を構築できると考えています。

さきに関催されましたG7教育大臣会合の公式サイドイベントでありました富山・金沢こどもサミット、これは中学生の生徒たちが中心でしたが、自分と社会のよりよい未来をつくるために、自分たち自身ができることをテーマに宣言をまとめてくれました。

こうした社会課題を自分ごととして捉え、社会全体のウェルビーイングの向上を目指していく活動が、生徒の自己肯定感を高め、協調性を育むことにもつながるものと考えておりまして、こうした取組をさらに推進していきたいと考えております。

なお、議員の御質問の中に、理想的な高校生活という言葉をいただきました。富山県としては——教育委員会としてはですが、教育振興基本計画あるいは教育大綱の中で、理想的な高校生活という定義などはしていないというのが現状でございます。

近いものは例えば、各学校で決めておられますスクール・ポリシーというものがあります。各校でそれぞれ特色を持ったスクール・ポリシーを決められておりますが、例えばということで、私の母校、富山高校のものを言いますと、3つある中のカリキュラム・ポリシーが入学した高校生たちの生活に関わるかなと思いますが、富山高校の学びの環境は、富山高校生と教職員の協働によって初めて実現を見るのであって、富山高校生は授業、ホームルーム活動、学校行

事、部活動、清掃活動などへの参画を通してその自主性を高め、教職員は、富山高校生が基礎・基本を身につける教育課程を編成するとともに、学問の世界の入口に立つ挑戦の機会を保障する、こういったものが高校生活の在り方——富山高校の場合ですが——の一つになるのかなというふうに思っております。あくまで例として母校のものを申し上げたので、えこひいきしているわけではないということは、どうか御理解いただきたいと思います。

次に、朝乃山関を起用した富山米のPRについての御質問にお答えをいたします。

本県は、議員の質問にもありましたように、良質米の産地と自負をしております。私自身も機会あるごとにトップセールスをこれまでやってまいりました。また、農業関係団体と連携しまして「米どころ富山」をPRしてきたところです。

朝乃山関には、コロナ以前は富富富の魅力を紹介するビデオメッセージに御出演していただいた実績はあります。その際には、県内外から確かに大きな反響をいただきました。再び人気力士の朝乃山関に富山米のPRに御協力いただければ、富山米の知名度向上と消費拡大に大きな効果が期待できると考えます。

また、今年2月に、私が本部長としてブランディング推進本部を設置しましたが、「寿司」をフックに本県の認知度向上を図るとともに、デジタルマーケティングの手法を活用してターゲットに効果的に情報を届ける広報に取り組むことにしています。

例えば、朝乃山関に富富富など富山米のすしをおいしそうにばくばくと食べていただく動画を制作することができれば、SNSなどを活用することで相撲やスポーツファンをターゲットに効果的に情

報を提供することもできるのではないかと、ちょっとワクワク想像するところでございますが、まずは富山米の消費拡大を推進するための組織であります富山県米消費拡大推進協議会で御意見を伺うとともに、高砂部屋あるいは日本相撲協会にも諸条件を確認するなど、朝乃山関に御協力いただく場合の必要事項などについて精査をしてみたいというふうに思います。ありがとうございます。

私から最後になりますが、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

国においては、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設、拡充を含む改正地域公共交通活性化再生法が成立しました。先週には制度に係る説明会が開催されました。そこには交通事業者や本県職員も参加をしております。

国からは、詳細は調整中であるが、補助をする要件としては、事業実施計画を策定し大臣認定を得る必要があること、また、認定後は、持続可能性、利便性等の向上に資する施設整備に対し社会資本整備総合交付金が交付される——公共交通にこの交付金が交付されるのは大変画期的なことだと思っておりますが、そういったことも説明されました。

例年、となみチューリップフェアの期間中、砺波駅の改札が交通系ICカードに対応していないため大変混雑をするということは、夏野修市長からも毎年伺っていることでございます。こうした課題の解決、あるいは新型鉄道車両の導入による利便性向上を図っていくことは、大切なことと考えます。

県としては、国の支援制度の活用スピード感を持って対応するために、4月に北陸信越運輸局長に対して、城端線・氷見線におい

て国の新たな支援制度の活用を念頭に置いていることを説明をし、協力を求めました。局長からは、利便性を高めて持続可能な路線となるよう、国として協力したいという発言もいただいております。

国においては制度の運用に向けて準備が進められているところですが、さらに詳細な情報を収集しながら、県、沿線市、JR西日本さんなどから成る新たな検討組織を早期に設置をしまして、事業実施計画の協議を進めてまいります。今年度中の事業実施計画策定を目指し、できる限り早く大臣認定が受けられるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君）私からはまず、県立高校の魅力発信についての御質問にお答えいたします。

近年、県立高校における平均志願倍率が低下をしております。こうした背景には、中学校において、行ける学校より自分が行きたい学校を選ぶことができるよう指導されており、進学先が多様化していることなどがあると考えております。

このため、各高校では、選ばれる学校となるよう、充実した指導体制や各学科の魅力ある取組、また学校行事などの特別活動や部活動の特色などを、パンフレットや動画、ホームページ、中学校説明会やオープンハイスクールなど、様々な方法で中学生やその保護者に紹介をしております。また、昨年度からは、各高校が育成を目指す資質、能力や教育課程の編成方針などを定めたスクール・ポリシーをホームページに公表し、中学生が高校を選ぶ際の参考となるよ

うにしているところです。

さらに今年度ですが、教育委員会では、県立高校連携活動コーディネーター2名を新たに配置をしまして、各高校が教科等横断的な学習や地域課題などをテーマにした探究活動を行うに当たって、地域や大学、企業などとスムーズに連携できるように支援をし、学校の魅力化とスクール・ポリシーの効果的な運用や発信を図っているところでございます。

また、県立高校魅力PR動画作成事業としまして、県立高校の連携活動などを収録した動画を作成しているところでありまして、これを他校に広く共有することで取組の横展開を図りますとともに、各学校のホームページなどで中学生や保護者などに情報発信することとしております。

今後、各高校でスクール・ポリシーに基づき教育活動が組織的、計画的に実施されることで、一層の特色化や魅力化が図られて、その効果的な情報発信もできるように努めていきたいと考えております。

次に、職業系専門学科の意義についての御質問にお答えいたします。

職業系専門学科については、実践的、体験的な学習を通して専門教科に関する知識、技術を身につけ、産業界に求められる職業人を育成するとともに、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場としても大きな役割を担っております。

例えば、農業科では、地域と連携し、希少な植物の増殖研究や先進的なスマート農業の実習など、また工業科では、国家資格の取得や伝統工芸の継承、また最先端機器を利用したロボット製作など、

特色ある教育を進めているところでございます。また、全ての職業系専門学科では、インターンシップや企業の技術者などの招聘による専門性の高い授業を展開するなど、本県産業を担う職業人の育成に努めており、地域の産業、経済の発展のためにも職業系専門学科の存在意義は大変大きく重要と考えております。

また、5月に取りまとめた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書には、職業系専門学科の今後の取組の視点と目指す方向性として、技術革新や技術の高度化に対応したものづくり教育の推進、農業や建築、土木などを支える担い手の育成などが盛り込まれております。

6月に新たに設置した県立高校教育振興検討会議において、この報告書を踏まえて、学科やコースの見直しに関する基本的な方針などについて、今年度末までをめぐりに丁寧に検討を進めていくこととしております。

今後とも検討会議での意見も踏まえながら、職業系専門学科の学習活動や環境整備などのさらなる充実を図り、学科の意義や魅力を生徒や保護者の皆さんに理解していただけるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、ひきこもりの方に対するサポートについてお答えさせていただきます。

県では、令和2年に開設した富山県子ども・若者総合相談センターにおいて、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を営む上での困難を有する子供・若者やその家族からの相談に対し、必要な

助言や情報提供、関係機関の紹介等を行っており、電話や来所による相談に加え、昨年3月からはSNS——これはLINEですけれども、これによる相談も始めております。

また、大井議員にも答弁させていただきましたけれども、ひきこもりを含む心の健康に課題を抱える方や家族に対して、富山県心の健康センターでは、ひきこもり地域支援センターを設置して相談対応するとともに、日頃から身近な窓口として相談や訪問などを行っている市町村や厚生センター、民間団体などに対しても、専門的、技術的な支援を行っているところです。

今後とも、ひきこもりやニートなどの課題を抱える方々が、おのおの必要な支援を受けられるよう、市町村、関係機関・団体と密接に連携した支援体制づくりに努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）石井警察本部長。

〔警察本部長石井敬千君登壇〕

○警察本部長（石井敬千君）私からは、いただいた2問の質問のうち、まずG7の警備を今後どう生かしていくのかについてお答え申し上げます。

今回の警備は、昨今の厳しい警備情勢の下、国内外の要人の身辺の安全と会合等の円滑な進行の確保を目的として、凶悪事件や重大事故が発生した場合の対応——我々これを後方治安の確保と呼んでおりますけれども、こういったことも考慮しつつ諸対策を推進し、無事に所期の目的を達成したところをごさいまして、瘧師議員御指摘のとおり、非常に得難い経験であったと考えております。

今回の警備では、昨年安倍元総理に対する銃撃事件あるいは本

年4月の岸田総理に対する襲撃事件も踏まえまして、既存の警備対象勢力による不法行為に加え、いわゆるローン・オフエンダーと呼ばれる組織に属さない者による銃器や爆発物を使用した不法行為やドローンによる妨害行為などが懸念されたことから、こうした脅威を想定した訓練等も行い、石川県警との連携も含めて事態対処能力の向上が図られたと考えております。

また、テロ対策の協議会やサイバーテロの研修会、爆発物原料取扱事業者との不審者発見訓練、あるいは学生ボランティアや地域住民の方との協力を通じまして、県関係部局をはじめとした行政機関、施設管理者、事業者等と、テロ対策に関する対応要領や危機意識の共有を図ることで、テロ対策に関する官民連携が強化されたと考えております。

県警察としては、今回の警備の成功に慢心することなく、引き続き、重大事件事故や大規模災害等を想定した訓練、装備資機材の整備等を推進し、個々の警察官の事態対処能力の向上と組織の機能強化を図るとともに、今回の経験を生かして、今後の大規模な警備実施はもとより防犯活動や交通安全活動などについても、県民の御理解と御協力を得ながら官民が連携した取組を進めることによって、県民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、新たな砺波エリアの警察署整備についての御質問にお答えいたします。

県警察で進めております警察署の再編整備の中で、本年2月に高岡及び砺波のエリアについて新たな警察署の建設適地を決定し、現在、庁舎の基本構想、基本計画を作成しているところであります。

また、今後、県のガイドラインに基づいてPFI等の民間活力の

導入可能性調査を実施し、その中で、財政負担の軽減あるいは庁舎の機能、利用者の利便性など様々な観点、警察機能を最大限発揮できる庁舎の在り方等に関して検討し、その調査結果を踏まえて、整備の方法やスケジュール等を策定していくこととしております。

議員御指摘のとおり、高岡エリアにおける新警察署の建設予定地である高岡西部中学校は、令和9年4月を目途に移転予定ではありますが、それまでの間、砺波エリアの新庁舎の建設も含めて、これから6か月から10か月程度かかると見込まれる導入可能性調査に加えて、土地造成工事、設計、事業者選定などを行う必要があることから、一定の時間を要することには御理解を賜りたいと考えております。

ですが、その上で申し上げます、新警察署の整備については、治安機能を強化する上で重要な事業と考えておりまして、既に建設予定地が決定している県西部の高岡及び砺波エリアの双方について、必要な手続を踏まえつつも、できる限り早期に建設する方向を模索したいと考えております。

新警察署の庁舎の整備につきましては、先日の教育警務委員会も含めまして、これまで本議会で様々な御議論をいただいております、まずは民間活力の導入可能性調査を行った上で、関係機関とも協議しつつ、議会での御議論も踏まえて、その最適な方法について判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）津田農林水産部長。

〔農林水産部長津田康志君登壇〕

○農林水産部長（津田康志君）私からは4問お答えいたします。

まず、農村RMOについての御質問にお答えいたします。

全国的に多くの農村集落では、農業生産活動のみならず、農地、水路等の維持保全や生活環境の改善などの集落機能が低下しており、とりわけ中山間地域においては深刻な状況となっております。

このため、県内でも地域運営組織を設置し課題解決に向けた取組が行われておりますが、議員から御紹介いただいたような現状もあることから、国では昨年度、農用地保全活動を中心に、より広い範囲での組織づくりが進むよう、複数集落が連携した取組を支援する農村RMOモデル形成支援事業を創設したところです。

県内では、立山町釜ヶ淵地区の地域協議会が、昨年度作成した将来ビジョンに基づき、今年度は、この事業を活用して耕作放棄地を活用した市民農園の開設や無農薬栽培での米づくり、空き家を活用した農泊の実証等を行うこととしております。

また、富山市黒瀬谷地区や氷見市速川地区の地域協議会においても、今年度、農村RMOモデルの形成に向けた将来ビジョンの作成が予定されているほか、ほかの地域でも、この事業を活用したいとの相談が複数あり、現在、事業化に向けた調整を行っております。

県としましては、こうした地域協議会の取組を県内の意欲ある地域に広めていくため、今年度、県や市町村職員、NPO法人等を対象に農村RMOの形成までのプロセスを習得する講座を開催するなど、複数集落で話し合い地域で支え合う村づくりを推進していくこととしております。

引き続き、市町村、公民館、JA、土地改良区など関係機関と連携し、地域の実情に寄り添った伴走支援を行い、豊かで美しい農村が持続的に維持できるよう取り組んでまいります。

次に、庄川右岸地域の排水対策についての御質問にお答えします。

庄川右岸地域の約2,300ヘクタールを受益地とする幹線水路は、整備後約60年が経過し老朽化が進んでいるほか、集中豪雨等により一部の農地や住宅地等に溢水被害が発生したこともございます。

このため、施設の更新や水路断面の拡幅などの対策が必要な水路約29キロメートルのうち、まずは針山口六ヶ用水路と和田川上流の六ヶ用水路の計3キロについて、今年4月に県営農村地域防災減災事業、針山口六ヶ用水一期地区として着工したところです。

この一期地区の工事を進めるに当たりましては、排水量の増大に対応するため、庄川右岸地域全体の水の流れをより正確に把握する必要があることから、今年度は、局所的な集中豪雨や流出形態の変化など、多くの気象データを反映した流出解析を実施することとしております。

また、工事は下流から順次施工していくこととしておりますけど、議員からは今ほどなるべく早くという要望もいただいておりますが、上流域でも事業効果が期待できる洪水調整池にも早期に着手したいと考えております。

次に、国営及び附帯県営農地防災事業庄川左岸地区でございますが、平成21年度に着工し、排水対策を着実に進めてきました。

御質問の三期及び四期地区については、令和5年度予算で整備を予定している工事で完了する見込みでございます。着工から15年の間、関係の皆様方には変わらぬ御支援と御協力をいただいております、厚く感謝申し上げます。

引き続き、集中豪雨等により頻発する浸水被害を未然に防止するため、幹線水路の排水機能の強化など農村地域の強靱化に向けた取

組をしっかりと進めてまいります。

次に、畑地化促進事業の申請状況等についての御質問にお答えします。

国は、今年度の水田活用の直接支払交付金制度において、水田機能を維持しながら、水稻と麦、大豆等の畑作物とのローテーションを促す一方で、畑作物の生産が定着している水田では本作化を促すため、畑地化促進事業を措置し、例えば高収益作物に取り組むケースでは、畑作に転換した場合に10アール当たり17.5万円を、その後の作付の定着を図るために10アール当たり2万円を5年間交付することなどとしております。

本県では、この畑地化促進事業に20経営体、約19ヘクタールの申請があり、現在、採択される見通しとなっておりますのは、醸造用ブドウや加工用サツマイモ等で3経営体、2ヘクタールとなっております。今回の採択に当たりましては、大規模な高収益作物の取組が優先され、全国的には北海道が全体の約6割を占め、北陸、東海、近畿地方では少なかったと承知しております。また国は、今回採択とならなかった分を保留とし、秋には2次採択の審査対象とする方針と聞いております。

議員御指摘のとおり、本県では水田農業が中心であり、水田の畑地化につきましては地元との十分な調整が必要なことから、条件の整った地域から順次、畑作物の選定や収量・品質の確保に向けた指導助言、地権者や土地改良区との調整などを伴走して支援していくこととしております。

国の畑地化促進事業におきまして充実が図られた支援内容は、令和5年度限りとされていることから、今月2日には農林水産省に対

して、同水準での支援の継続を要望したところであります。畑作への転換を希望する農業者が引き続きこの事業を活用して経営の発展につなげることができるよう、関係団体と連携して進めてまいります。

最後になりますが、高収益作物の生産拡大についての御質問にお答えします。

J Aとなみ野では、平成20年から園芸作物の振興による農業所得の向上を目指し、タマネギの重点的な生産振興を進めており、省力機械の導入や集出荷施設の整備、きめ細かな栽培技術指導を講じ、議員御紹介のとおり、令和4年産の販売金額は初めて7億円を超えたところでございます。

水田におけるタマネギの作付は、気象や圃場条件によっては湿害による生育不良や病害が発生するなど、収量や品質が不安定となる課題があります。J Aとなみ野では、こうした課題に対して機械化体系に適した大区画化、汎用化に加え、県内に先駆けて、畑地化のための暗渠排水の効果的な施工や畑用に勾配を取った圃場の改良を行い、タマネギなどの安定生産が図られるよう取り組まれております。

また、このような畑地化は、排水性の改善による収量・品質の向上に加え、またタマネギでは高い畝を作る必要がなく、植付け本数が増加することから、さらなる収量の増加が期待でき、収穫作業等の効率化にも効果がございます。

県としましては、こうした好事例を全農が主催するたまねぎ出荷協議会の研修会で広く紹介するとともに、今年度新たに立ち上げた「マーケットから考える園芸拡大研究会」のシンポジウムやセミナー

一、ワークショップ等の場を通じて、県内に広く横展開できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）以上で瘧師富士夫君の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

常任委員会への審査付託

○議長（山本 徹君）次に、ただいま議題となっております議案第71

号から議案第77号まで及び報告第5号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：：

○議長（山本 徹君）次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明6月20日及び22日は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

6月21日及び23日は予算特別委員会を、26日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。次回の本会議は6月27日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時 39 分散会